

有限会社青葉ロードサービスと 「災害時における大型被災車両等の移動等に関する協定」を締結しました

大規模災害発生時には、人命救助のために、緊急輸送路の迅速な道路啓開^(※1)が必要となります。その際、緊急輸送路上に放置された大型車両の移動作業は、専用のレッカー車が必要となるため、対応可能なレッカー事業者の協力が重要となります。

横浜市では、昨年10月からテーマ型共創フロント^(※2)により、ご協力いただけるレッカー事業者の募集を行っていました。

このたび、有限会社青葉ロードサービス（代表取締役：明石 賢二）からの提案を受け、同社と「災害時における大型被災車両等の移動等に関する協定」を締結しました。この協定により、災害時における緊急輸送路の早期確保が可能となります。

(※1) 「道路啓開」とは、緊急車両の通行のため、がれき処理を行い、簡易な段差修正等により、救命・救援ルートを確保することです。災害応急対策の最も重要な目標は、人命を守ることであり、発災後72時間は、極めて重要な時間帯となります。そのため、人員、物資等の輸送は、応急活動の基幹となることから、緊急車両等の通行のため、道路啓開により緊急輸送路の機能を確保します。

(※2) テーマ型共創フロントとは、横浜市から民間事業者の皆様へテーマを示し、そのテーマに対する公民連携事業の提案やアイデア等を募集する仕組みです。詳細は下記URLをご覧ください。



左：田中道路局長 右：明石社長



二次元コード

1 締結先 有限会社青葉ロードサービス（所在地：青葉区上谷本町82-1）

2 協定締結日 令和8年1月15日（木）

3 協定の名称

災害時における大型被災車両等の移動等に関する協定

4 協定の主な内容

- 協定締結により、災害時に横浜市所管の道路において、災害応急対策の支障となる大型の放置車両等が発生し、災害対策基本法第76条の6の規定により道路管理者自らが当該車両の移動を実施する必要が生じた場合、有限会社青葉ロードサービスに車両移動等の支援を要請することができるようになります。
- 支援要請を受けた有限会社青葉ロードサービスが、車両移動等の道路啓開を速やかに実施することにより、災害時における緊急輸送路の早期確保が可能となります。

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



5 有限会社青葉ロードサービスの概要

有限会社青葉ロードサービスは、平成14年に横浜市青葉区で創業し、オートバイから普通乗用車・大型トラックまでの事故車・故障車の復旧作業から移動まで、すべてをこなせるロードサービス会社です。ロードサービス事業を核として、レンタカー事業部の創設など、時代の流れを読んだ新しい事業、新しい可能性に挑戦しています。

また、平成23年の東日本大震災や令和6年能登半島地震、令和7年9月の三重県豪雨災害などの被災地支援をはじめ、首都高速道路株式会社等との合同訓練参加や、横浜消防出初式における大型レッカー車の展示などの地域貢献にも厚く尽力している会社です。



レッカー作業による被災地支援



大型車のレッカー作業状況

お問合せ先

道路局維持課長 本橋 康武 Tel 045-671-2750



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

